

災害廃棄物の受入れまでの流れ

地元の皆様への説明

御理解をいただいた場合は

被災地の現状や広域処理の必要性、安全性の確保等について、施設周辺の地元の皆様を対象に説明会を実施します。

試験焼却について協議

御理解をいただいた場合は

処理の安全性を確認するため、試験焼却の方法や手順について、地元の皆様と協議します。

必要に応じて

現地調査



被災地での安全性を確認するため、必要に応じて地元の皆様とともに、放射能濃度等を測定する現地調査を実施します。

試験焼却



測定結果等を確認の上で

地元の皆様の立ち会いの下、試験焼却を実施し、放射能濃度等についての測定結果を速やかに公表します。

受入れについて協議

御理解をいただいた場合は

試験焼却の結果等を踏まえ、受入れについて最終的に協議します。御理解をいただいた場合は、具体的な取り決めを行います。

受入れ開始

「災害廃棄物(木くず)処理と安全性確認の流れ」のとおり、県と町が一体となってしっかりと安全性を確保していきます(要望に応じて地元の皆様が立ち会うことができます)。